

「もんじゅ」に関する
原子力規制委員会からの勧告について

平成28年1月12日

文部科学省

「もんじゅ」の保守管理不備以降の取組

- 平成24年11月 : 原子力機構は自ら約9千点の機器の点検漏れを原子力規制委員会に報告
- 平成24年12月 : 原子力規制委員会より1回目の保安措置命令発出
- 平成25年 5月 : 原子力規制委員会より運転再開準備の準備停止を含む2回目の措置命令
- 平成25年 5月 : 文部科学大臣を本部長とする「日本原子力研究開発機構改革本部」設置し、同年8月に「改革の基本的方向性」を取りまとめ
- 平成25年10月~26年9月 : 原子力機構は「日本原子力研究開発機構改革」を実施
- 平成25年10月~27年3月 : 原子力機構は「もんじゅ集中改革」を実施
- 平成25年11月 : 文部科学副大臣を本部長とする「もんじゅ改革推進本部」設置
- 平成26年 4月 : 現地に「もんじゅ改革監」駐在
- 平成26年12月 : 原子力機構は保安措置命令に対する報告書を提出
- 平成27年1月~11月 : 報告書提出後顕在化した課題への対応を計画的・継続的に実施
- 平成27年11月 : 原子力規制委員会より文部科学省への勧告が発出

「もんじゅ」の保守管理不備以降の文部科学省の対応

- もんじゅの保守管理不備の発覚等を受け、平成25年5月28日、文部科学大臣を本部長とした「日本原子力研究開発機構改革本部」を設置。
- 外部有識者による議論を踏まえて平成25年8月8日に、以下の3つの柱からなる改革の基本的方向性を取りまとめ。

- ・ 安全を最優先とした業務運営の考え方
- ・ 業務の重点化
- ・ もんじゅの運転管理体制の抜本改革

- その中で文部科学省では以下の5つの課題をあげて対応を実施。

<5つの課題>

- ① 効率化優先から安全性優先の業務運営への中期目標の抜本的見直し。
- ② 中期目標に沿った業務運営がなされているか検証。
- ③ きめ細やかな実態把握と必要な予算の確保。
- ④ 職員の士気向上のために原子力機構の業務の政策的位置づけの明確化。
- ⑤ 原子力機構の業務の重点化・効率化に向け、組織を抜本的に改編。

<対応策>

- ➡ ① 平成27年4月1日に安全性を重視した新たな中長期目標を設定。
- ➡ ② 毎年度法人の業務を評価。平成27年7月に前中期計画期間中の業務評価を実施。
- ➡ ③ 「もんじゅ」の安全確保に必要な予算を確保。
- ➡ ④ もんじゅ等を位置づけたエネルギー基本計画を平成26年4月11日に閣議決定。
④ 文部科学省のもんじゅ研究計画作業部会において、平成25年9月に「もんじゅ研究計画」を取りまとめ。
- ➡ ⑤ 一部の業務を他の法人に移管することとし、「量子科学技術研究開発機構法案」を第189回通常国会に提出。平成27年7月に成立。

「もんじゅ」を含めたその他の改革の取り組み

さらに、原子力機構に関して以下を実施。

- 文部科学大臣が改革を指揮する理事長を任命。
 - ・平成25年6月、理事長に松浦祥次郎元原子力安全委員会委員長を任命。
松浦理事長は、平成25年10月に齋藤伸三元原子力委員会委員長代理を「もんじゅ」の所長に、その後平成26年4月に副理事長に任命。
 - ・松浦理事長の任期満了により平成27年4月に児玉敏雄元三菱重工業株式会社副社長を理事長に任命。
- 原子力機構では、平成25年10月1日から平成26年9月30日まで日本原子力研究開発機構改革に取り組んだ。

また、「もんじゅ」に限っては以下を実施。

- 平成25年7月、文部科学省は保守管理や品質保証の体制構築に向けて、電力会社の知識とノウハウを導入するため、電気事業連合会に対して支援を要請。
- 平成25年11月18日に文部科学副大臣を本部長とする「もんじゅ改革推進本部」を設置。
- 平成26年4月1日から現地に審議官級の職員と技術系職員を追加で駐在させ、直接指導。
- 原子力機構では、平成25年10月1日から平成27年3月31日まで「もんじゅ」集中改革に取り組んだ。

原子力規制委員会からの勧告と「もんじゅの在り方に関する検討会」について

原子力規制委員会は、文部科学省(平成27年10月21日)や原子力機構(同年11月2日)との意見交換や委員会での議論を踏まえ、11月13日の委員会において、もんじゅに関して以下の勧告を決定。

<原子力規制委員会からの勧告>

次の事項において検討の上、おおむね半年を目途として、これらについて講ずる措置の内容を示されたい。

- 一 機構に代わってもんじゅの出力運転を安全に行う能力を有すると認められる者を具体的に特定すること。
- 二 もんじゅの出力運転を安全に行う能力を有する者を具体的に特定することが困難であるのならば、もんじゅが有する安全上のリスクを明確に減少させるよう、もんじゅという発電用原子炉施設の在り方を抜本的に見直すこと。

勧告を踏まえ、文部科学省は平成27年12月22日に、「もんじゅの在り方に関する検討会」を馳文部科学大臣の下に設置。第1回の検討会を12月28日に開催。

<もんじゅの在り方に関する検討会>

1. 趣旨 : 原子力規制委員会勧告を踏まえ、高速増殖原型炉「もんじゅ」に関する根本的な問題と原因を検証し、発電用原子炉施設としての「もんじゅ」の在り方を検討するため、「もんじゅ」の在り方に関する検討会を開催する。

2. 検討事項 : (1)「もんじゅ」の品質保証・保守管理に関する課題
(2)「もんじゅ」の運営に関する課題
(3)発電用原子炉施設としての「もんじゅ」の在り方

3. 委員名簿 : 座長 有馬 朗人 学校法人根津育英会武蔵学園学園長
委員 井川 陽次郎 株式会社読売新聞社論説委員
櫻井 敬子 学習院大学法学部教授
高橋 明男 一般社団法人日本原子力産業協会理事長
中尾 政之 東京大学大学院工学系研究科教授
丸 彰 日立GEニュークリア・エナジー株式会社顧問
宮崎 久美子 東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科教授
宮野 廣 法政大学大学院デザイン工学研究科客員教授
山本 章夫 名古屋大学大学院工学研究科教授 ※ 今後、必要に応じ、委員を追加予定